



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga_town official](https://www.instagram.com/@taga_town_official)



LINE
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/ti/p/@tagatown)

2 0 2 6

2

No. 942

町制70周年
未来へつなげ多賀のまち

70th
TAGA-TOWN

広報
まちのおしらせ

かわい



表紙写真……12月20日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて開催された、町制70周年記念事業「講演会&ウインターフェスティバル」のようすです。

ピック
アップ

多賀町町制70周年記念事業「講演会&ウインターフェスティバル」を開催しました … 4~5

おめでとう♪ 令和8年多賀町はたちの集い … 6~7

11月
4日・25日 小学校理科野外実習がおこなわれました

多賀町立博物館が令和元年から実施してきた小学校6年生理科野外実習は今年で7年目となりました。この実習の目的は「大地のつくり」の単元で学ぶ地層や化石を、体験を通じて本物に触れてもらい理解を深めることにあります。

実習場所はアケボノゾウ化石が出た現場です。現場は大阪住友セメントグループ滋賀鉱産株式会社の敷地内でふだんは入構できませんが、地

元の子ども達のために何時もご協力いただいている。

本年度の実習は大滝小学校が11月4日、多賀小学校が11月25日でした。昨年度は実習中に「シカ」の骨化石が発見されたこともあって、「私も大発見！」と、子ども達は意欲満々でした。

天候が心配される中、大滝小学校は11月4日、多賀小学校は25日に予定通り無事に終了することができ

ました。残念ながら、化石を探すためには条件が良くなかったため、昨年のような大物化石は見つかりませんでした。特に、25日は断続的に小雨が降り、薄暗く泥だらけの発掘となりました。しかし、そういった悪コンディションにも関わらず子ども達が黙々とひたすら泥に向かう姿に、「さすが多賀の子どもたち、りっぱだ！」と感動した今年の野外実習でした。



▲何時もご協力いただき、ありがとうございます！

11月
30日 親子化石発掘体験がおこなわれました

小春日和の穏やかな日となり、8家族20人の参加者は化石探しなどで楽しい時間を過ごしました。最初はアケボノゾウが発見された現場を訪れ夢を膨らませた後、化石発掘に挑戦にみました。

粘土中の化石の見分け方を会得するために、すでに掘り上げられた粘土から化石かそうでないか見分ける練習から始めました。掘り

上げられた粘土は観察して化石がないと捨て置かれたのですが、多くの場合に見落としがあり思わず発見があります。

この日は、明るい日差しを受けて、昆虫化石の羽は虹色に輝き、コイヤフナの咽頭歯化石は黒光りして、「見つけてください」とばかりに訴えてきました。また、じっくりと観察できることで、ふだんなら見過ごす植

物破片からりっぱなマツカサが出てきました。

さて、「親子化石発掘体験」は多賀町立博物館の特色ある事業・秋の恒例事業で、もっとも人気のある催し物の1つです。今後は、実施方法や内容に工夫を凝らし、より多くの方々に参加していただけるように努力したいと考えています。



▲参加者は楽しい時間を過ごしました

11月
8~23日 17回夏休み自由研究展および表彰式をおこないました！

夏休み自由研究展は今年で17回目となります。今年は小・中学校合わせて計160点の作品が集まりました。これは過去最多であり、子どもたちの中に自由研究に挑戦しようという気持ちが育っていることをうれ



▲計 160 点の作品が集まりました

しく思います。1つのテーマを追い続ける子、今ある自分の強い興味をテーマにする子、時事にちなんだ事象をテーマにする子……それぞれに工夫を凝らし、実験・観察をおこなった力作を展示させていただきました。



▲来年もたくさんの方々が集まるのを楽しみにしています！

12月
5日 「祝100歳おめでとうございます」
町長お祝い訪問

100歳を迎えた橋本きくゑさんを久保町長が訪問しました。町長からお祝い状とお祝い品を贈呈されると、橋本さんは張りのある元気なお声で「お忙しいところ、私のためにありがとうございます」と何度もおしゃってくださいました。

今後もすこやかにお過ごしされることをお祈りいたします。



▲お元気なお姿の橋本さん

12月
6日 「祝100歳おめでとうございます」
町長お祝い訪問

100歳を迎えた西坊久榮さんのご自宅を久保町長が訪問し、お祝い状とお祝い品を贈呈しました。100歳とは思えぬ元気なごようすに、町長は西坊さんのような長寿にあやかりたいと、握手をされる場面もありました。

今後もご家族とともに、笑顔があふれる時間をお過ごしになりますようお祈りいたします。

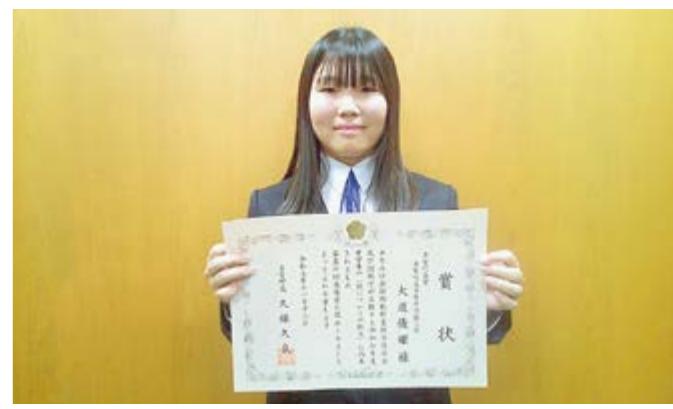


▲お元気なお姿の西坊さん

12月
17日 中学生の「税についての作文」表彰式がおこなわれました

全国納稅貯蓄組合連合会および国税庁が主催する、令和7年度中学生の「税についての作文」表彰式がおこなわれ、多賀中学校3年生の大庭優姫さんが、多賀町長賞を受賞されました。おめでとうございます。

なお、彦根愛犬地区税務協議会および彦根愛犬租税教育推進協議会では、次代を担う児童や生徒の皆さんに、社会や国を支える税の意義・役割などを正しく理解していただくため、租税教室の開催や、税に関する作文・習字・ポスターの募集および優秀作品の表彰など、さまざまな活動に取り組んでいます。



▲受賞された大庭さん、おめでとうございます！

生涯学習課（中央公民館）（有）3-3746（電）0749-48-8130（F）0749-48-2363



多賀町町制70周年記念事業「講演会

＆ウインターコンサート」を開催しました

12月20日(土)、多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールにて講演会とウインターコンサートを開催しました。当日は323人の方が来場され、大盛況のうちに終了しました。

講演会では、本町にゆかりのある著名な小説家・福田和代さんをお招きし、自身の代表作「梟の一族」シ

リーズや「航空自衛隊航空中央音楽隊ノート」シリーズについて、取材秘話や執筆に込めた熱い思いをお話しいただき、大いに関心を集めました。特に多賀町の河内風穴からスタートする「梟の一族」に関するエピソードでは、河内風穴や地域の歴史が小説にどのように反映されているかをお話しいただき、会場の参加

者から驚きと感動が寄せられました。また事業終了後にはサイン会もおこなわれ行列ができる中、福田さんは1人ひとりにていねいに対応してください、笑顔があふれる時間となりました。

続いておこなわれたウインターコンサートでは、航空自衛隊中部航空音楽隊による素晴らしい演奏が披露



▲福田和代さんサイン会



▲講演会では、取材秘話や執筆に込めた熱い思いを語ってくださいました



◆多賀中学校吹奏楽部の皆さんにもお手伝いいただきました！ありがとうございました！



▲福田和代さん(右から3番目)



講演会のようす

され会場内は迫力ある演奏と美しい音色に包まれました。特に「テキーラ！」の掛け声で知られる楽曲「Tequila」を演奏された際には、会場全体が一体となって盛り上がり、熱気に包まれるひとときとなりました。また、多賀町といえばシガタガゾウということで「ぞうさんのひるね」を披露していただいたり、

航空機の缶バッヂ、ステッカーなど自衛隊グッズが配布されました。

町制70周年を記念するこの特別な催しは、地域住民の皆さんとの絆を深め、文化や歴史の振り返り、そして未来への展望を考える貴重な機会となりました。また出演してくださった福田和代さんと中部航空音楽隊の皆さんに心から感謝いたします。



▲航空自衛隊中部航空音楽隊の皆さん



◆◆素晴らしい演奏をありがとうございました！



▲自衛隊グッズが配布されました



大きな声で
「テキーラ！」

生涯学習課（中央公民館） 有)3-3746 電)0749-48-8130 F)0749-48-2363

令和8年多賀町はたちの集い

多賀町中央公民館「多賀結いの森」を開催し、今年は対象者79人のうち68人が参加されました。

式典では、久保町長をはじめ、富永議長や来賓の方々からお祝い



▲会場ではちょっと緊張の面持ち



▲はたちの抱負を述べられた小野さん



▲白熱したbingo大会



▲恩師からのお祝いの言葉



▲記念品贈呈



▲bingoで特賞を引いてました！

の言葉が贈られ、出席者を代表して小野浩斗さんが「私たちはコロナ禍などで制限された生活を経験したり、震災で被災された方々の想像を絶する生活に直面したり、多種多様な社会に変わりつつある時間を仲間

とともに過ごしてきました。そんな中、自分がどうであったかということに反省をし、価値のある人になれるよう、成長していくたいと思います。」と二十歳としての決意を述べられました。



▲番号の発表に一喜一憂



▲ドキドキです



▲タイムカプセル開封！



令和8年 多賀町はたちの集い



▲小中学校時代の思い出の品が飾されました



▲再開を喜び合い、記念撮影！

はたちの皆さん、
おめでとうございます！



ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

久徳うぐいすこども園では、「楽しく 仲良く 元気よく みんなが大好きなこども園」をめざすこども園の姿とし、毎日子どもたちも先生も楽しく元気に活動しています。

今回は「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」の中の「健康な心と体」の視点から捉えた5歳児クラスの子どもたちの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。

こども園では、日々子どもたちが心と体を動かしてさまざまなことに挑戦する素敵な姿であります。5歳児の子どもたちは友だちのあそび姿から刺激を受け、「やってみたい」「できるようになります」という気もちが育っています。成功したときの喜びやうまくいかなかったときの悔しさを経験することは、心の成長につながる大切な過程です。また、運動あそびを楽しむ中でがんばろうとする意欲や協調性、やり抜く力など非認知能力も育まれています。

一人ひとりのやつてみようとする気もちを大切にしながら満足感や達成感が味わえるようついに開拓していきます。



やつてみよう!!

子どもたちは、目的をもっていろんなことにチャレンジしながらあそんでいます。

- ★鉄棒にチャレンジ
 - #逆上がりができるようになります!
 - #どうやったらできるかな?
 - #タオルを使ったらやすいよ!
 - #できました!
 - #お友だちががんばっているから私もがんばれる。
 - #お友だちって素敵!
- ★のぼり棒にチャレンジ
 - #するからのぼれない...
 - #そうじ! (はだし)やつてみよう!
 - #やった! ここまで(のぼれたよ)
 - #次は一番上までのぼりたい!
 - #自分で目標を決める。
 - #もう一回やつてみよう!
 - #何度もチャレンジする姿が素敵!
- ★けん玉にチャレンジ
 - #もしもしかめよの曲に合わせてけん玉の玉をお皿にのせています。
 - #なわとび連続10回!
 - #自分でかぞえながらとぶ。
 - #8までとべたよ!
 - #あともう少しだ!
 - #もとやってみよう!!
 - #がんばった分、うれしさが倍増するよ。
- ★うんていにチャレンジ
 - #逆上がりができるようになります!
 - #どうしよう...
 - #あっ! ぶつかる!
 - #どうしよう...
 - #私はこっちに行くな!
 - #じゃあ、私はこっちに行く!
 - #話をしてもうすり合う姿が素敵。
 - #相手を思いやりやる気持ち。
- ★なわとびにチャレンジ
 - #がんばろぞ!
 - #1.2.3...
 - #スタンプ
 - #やったん
- ★次は何にチャレンジしようかな? (次)

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

マラソン大会の見守り (大滝小学校)

12月3日、雨が心配される中、全校マラソン大会がおこなわれ、3人のボランティアさんに安全見守りをしていただきました。子どもたちは、たくさんの保護者や地域の方々の応援を受けて、順番にスタートしました。ボランティアさんは各ポイントで、「がんばれ!」「あと少し!」

「足元が滑るから気をつけて!」と声をかけてくださいました。

例年、交通安全に注意しながら、子どもたちのがんばりを間近で応援していただいています。



▲応援しながら見守りをしていただきました

クリスマスおはなし会 (久徳うぐいすこども園)

12月22日、久徳うぐいすこども園では、子どもの本のサークル「こ



▲ハンドベルの演奏に合わせてうたいました

のゆびとまれ」の皆さんに「クリスマスおはなし会」をおこなっていました



▲歌に合わせてパネルシアターが飾されました

令和7年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています!

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額（家屋分のみ）を3年間助成しています。

下記の条件を満たし、まだ申請いただいている方は、お忘れのないように申請をお願いします。

■対象

住宅（家屋）……令和4年1月2日

から令和7年1月1日までの間に取得された住宅のうち

- ・令和7年度から新たに固定資産税を課税された住宅（1年目）
- ・令和6年度から新たに固定資産税を課税された住宅（2年目）
- ・令和5年度から新たに固定資産税を課税された住宅（3年目）

■申請期間

1年間分の固定資産税を完納していただいた日から令和8年3月31日まで

■助成額

上限10万円

※対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請に限り、別途割増助成（10万円）があります。

助成額の例

割増助成に該当し、住宅の固定資産税が12万円の場合

- ・1年目 10万円（上限）+ 10万円（割増）= 20万円
- ・2年目、3年目 各10万円
- ・合計額 40万円

だきました。

「あわてんぼうのサンタクロース」など3曲をハンドベル演奏され、紙芝居や大型紙芝居などのお話を聞かせていただきました。

パネルシアターも取り入れてくださいり、クリスマス色に染まった雰囲気の中、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。



電子申請

電子申請はこちら→

※ご自身が対象になるかどうかは、企画課にお問い合わせいただくか、申請書に同封している「若者定住支援事業のご案内」「フローチャート」などをご確認ください。



税務住民課（税務）(有)2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594
彦根税務署 電0749-22-7640

所得税・町県民税の確定申告の受付について

多賀町役場

多賀町役場1階 会議室
2月16日(月)～3月16日(月)まで
9:00～16:00 (土日祝除く)

※税務住民課窓口の受付で、番号札をお受け取りいただき、番号札の番号が呼ばれるまで待合所でお待ちください。

彦根税務署

彦根商工会議所 4階 大会議室
2月16日(月)～3月16日(月)まで
9:00～16:00 (土日祝除く)

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式アカウントからも事前発行できます。詳細は、国税庁ホームページか、彦根税務署へお問い合わせください。

次の項目のいずれかに該当する方は、必ず彦根税務署で申告をお願いします。

※役場で確定申告をすることはできませんので、ご了承ください。

- 譲渡所得（不動産譲渡や株式譲渡など）がある人
- 上場株式などの配当所得を申告分離課税で申告する人
- 先物取引・FX（外国為替証拠金取引）がある人
- 初めて住宅ローン控除を受ける人
- 雑損控除を受ける人（災害など（雪害も含む。）による住宅の損害）
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）をする人
- 青色申告をする人
- 初めて事業所得を申告する人
- 外国税額控除を受ける人

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの

必要書類が不足している場合は受付できないことがありますので、必ずご確認ください。

本人確認書類など

◆本人確認書類例

- 1 マイナンバーカード（個人番号カード）
- 2 運転免許証
- 3 健康保険の被保険者証および年金手帳など

確定申告のお知らせはがき

はがきには申告に必要な情報が記載されています。税務署から送付されている方は必ずお持ちください。

次のいずれかに該当する方は、次の書類をご用意ください

社会保険料（国民年金・国民健康保険税等）や生命保険・地震保険の支払いがある方

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料の支

払金額（1～12月分）がわかるもの

※金額が分からない場合は、事前に税務住民課へご確

事業所得（農業所得含む）・不動産所得などがある方

収支内訳書

申告時には、必ずご自身で作成の上、ご持参ください。なお、様式は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、彦根税務署や役場にあります。

「収支内訳書」がない場合、申告の受付ができません。

障害者控除を受ける方

障害者手帳・療育手帳など

◆上記各種手帳をお持ちでない方の障害者控除

介護保険法による要介護認定の有無にかかわらず、認知症や寝たきり度合いが重度の満65歳以上の方は障害

者控除の対象になります。この場合、町発行の『障害者控除対象者認定証』が必要です。発行手続きは、確定申告をされる7日前までに福祉保健課（電0749-48-8115 (有)2-2021）でおこなってください。

医療費控除を受ける方

医療費控除の明細書

令和7年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集計して記入してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合は、その金額もまとめてください。会場では計算しません。

領収書の添付は不要になりましたが、5年間の保存義務

がありますので、ご自宅で保管をお願いします。領収書を保管していない場合、医療費通知（医療費のお知らせ）で控除を受けることもできます。なお、明細書の様式は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、彦根税務署や役場にもあります。

寄附金控除を受ける方

寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控えなど

証明書類がないと受付できません。

◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体にふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出すること

で、確定申告が不要になります。

ただし、寄附金控除以外の要因により確定申告をおこなう場合は、ワンストップ特例制度は適用されないため、確定申告の際に寄附金控除証明書の添付が必要となりますのでご注意ください。

初めて住宅ローン控除を受ける方 ※彦根税務署で申告をお願いします。

住宅借入金等特別控除額の計算明細書

登記事項証明書（原本）

法務局で取得してください。

売買契約書または工事請負契約書などの写し

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2か所以上ある場合はそのすべて）

その他に必要な書類については、彦根税務署にお問い合わせください。

雑損控除を受ける方 ※彦根税務署で申告をお願いします。

災害証明書（写しでも可）

総務課で発行できます。

被害を受けた住宅家財などの明細

資産内容、取得価額、取得時期などがわかるもの

被害状況の写真（修繕後の写真も必要）

雪害により住宅など（車庫なども含む）に被害があつた場合も対象になります。

修繕などにかかった金額の明細がわかるもの

見積書・請求書・領収書など

保険金や補助金などを受け取った場合は、その金額がわかるもの

所得税は非課税であっても、町県民税が課税される方は役場で町県民税の申告をお願いします。

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

自宅から
スマホやパソコンでe-Tax！



国税庁のホームページの
確定申告書等作成コーナーから
申告書を作成して送信できます！

確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」なら、画面の案内に沿って入力するだけで自動計算されるため、ご自身で計算する必要はありません。

「自宅からのe-Tax」 5つのメリット！

税務署への持参



印刷・郵送代



添付書類



※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



※メンテナンス時間も除きます

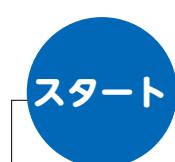
早期還付



3週間程度で還付！
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

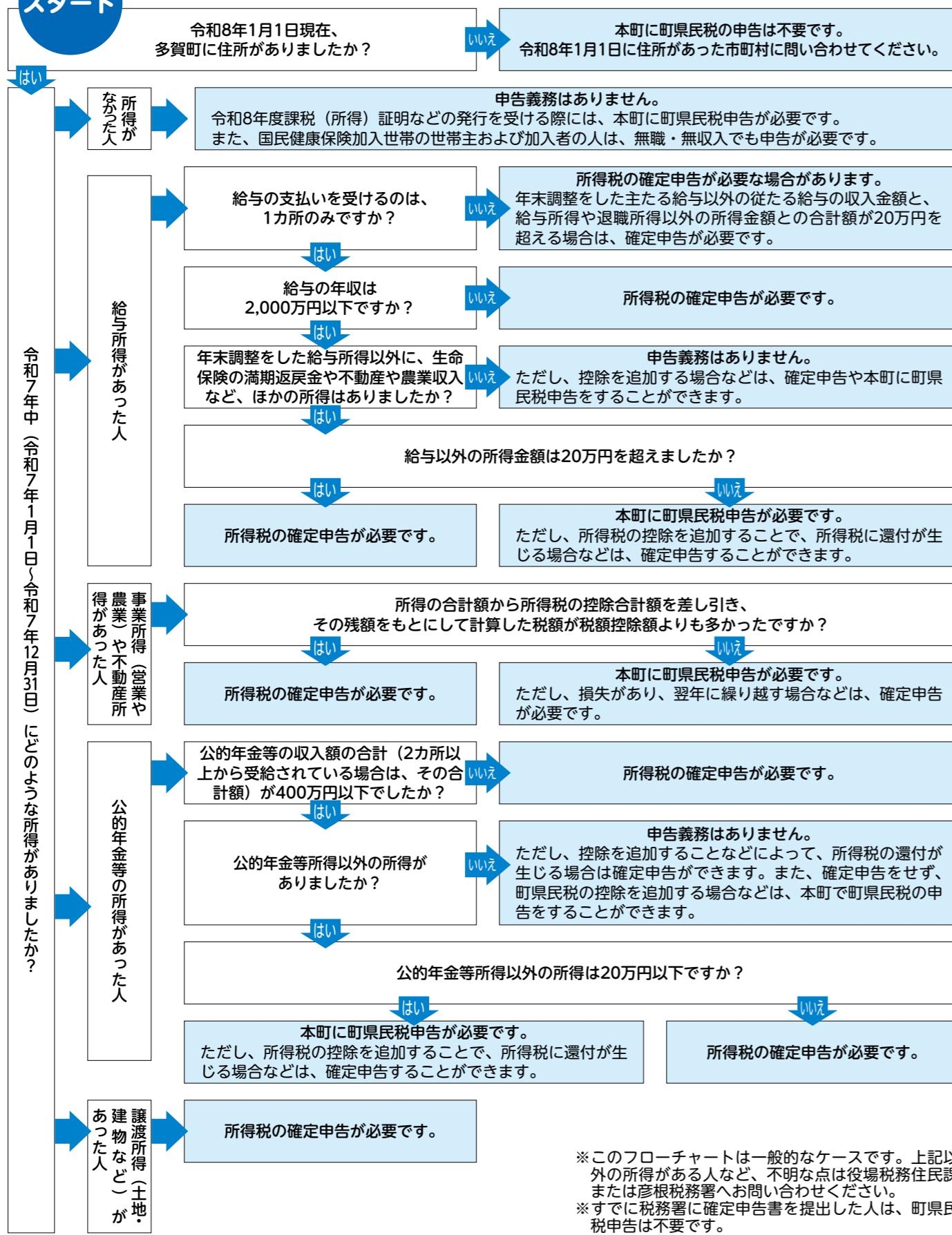


2月16日(月)～3月16日(月) 令和7年分所得税の確定申告・令和7年度町県民税の申告



申告の受付が始まります。

以下のフローチャートを参考に、令和7年分の税申告が必要か確認してください。



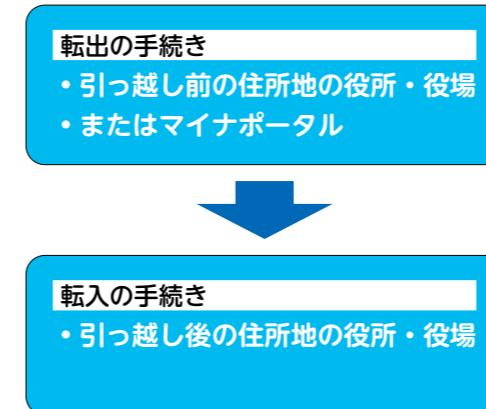
引っ越しをされる方へのお願い

引っ越しをされる方は住民基本台帳法に基づき、原則住所変更の手続きが必要です。正当な理由がなく住所異動の届出をしない場合は、5万円以下の過料に処されることがあります。住所変更の手続きは、行政サービスや年金、健康保険、選挙人名簿の登録などにつながる大切な情報です。忘れずに手続きをしましょう。

主な届出一覧

届出の種類	届出期間	届出義務者 ^{※下記以外の人が手続きをする場合は委任状が必要}
転入届	転入した日から14日以内	転入する人
転出届	転出する日から14日以内	転出する人
転居届	転居した日から14日以内	転居する人

手続きの流れ



- ※マイナポータルで転出手続きをされる方は、以下の点をご確認ください。(このサービスをご利用の方は、原則、引っ越し前の市区町村役場への来庁が不要です)
 - ・マイナンバーカードの電子証明書が有効である
 - ・暗証番号を覚えている
 - ・暗証番号にロックがかかっていない
 - ・マイナンバーカードを読み込む機械がある（スマホ・パソコン）
- ※転入の際に、マイナンバーカードもしくは転出証明書が必要です。そのほかに必要なものは、市区町村で異なりますので、引っ越し先の市区町村にお尋ねください。

証明書コンビニ等交付サービス一時休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、以下の日時にマイナンバーカード等を利用した証明書コンビニ等交付サービスを一部休止します。ご理解とご協力をお願いいたします。

2月6日(金)13時～2月8日(日)終日

※戸籍謄(抄)本と戸籍の附票が発行不可

2月20日(金)終日

※すべての証明書が発行不可

2月21日(土)終日～2月23日(月)終日

※戸籍謄(抄)本と戸籍の附票が発行不可

2月27日(金)終日

※すべての証明書が発行不可

3月14日(土)終日～3月29日(日)終日

※すべての証明書が発行不可

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納（将来分をまとめて納付）すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6か月前納、1か月前納があります。それぞれの前納の割引額は、右表のとおりです。

手続きは、年金手帳（基礎年金番号通知書）・通帳・届出印を持参の上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や年金事務所、多賀町役場税務住民課の窓口でお願いします。

令和7年度（参考）

前納区分	割引額	振替月
2年前納	17,010円	4月末日
1年前納	4,400円	4月末日
6か月前納	1,190円	4月末日および10月末日
1か月前納	60円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度、手続きが必要になりますので、ご注意ください。



令和8年4月1日から火葬使用料が変更になります

紫雲苑では、近年の燃料費高騰や火葬炉設備の修繕費等の増加が見込まれることから、将来にわたる安定した運営の継続と、利用者への適正な負担の確保を目的として、令和8年4月1日から使用料を変更いたします。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

区分	火葬使用料(円)			
	現行		令和8年4月1日～	
	管 内	管 外	管 内	管 外
13歳以上の方	20,000	80,000	25,000	100,000
13歳未満の方	13,000	52,000	17,000	67,000
死産児	7,000	28,000	9,000	34,000
改葬	5,000	5,000	5,000	20,000
産汚物および人体の一部	5,000	15,000	5,000	20,000
2kg未満	5,000		5,000	
2kg以上5kg未満	5,000		7,000	
5kg以上15kg未満	10,000		13,000	
15kg以上	15,000		19,000	
霊安室(24時間以内)	5,000	30,000	5,000	30,000
待合室(1室3時間以内)	1,000	5,000	1,000	5,000

※管内とは彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に住所を有するものをいい、管外とは管内に住所を有しないものをいいます。

※霊安室および待合室の使用時間超過については、1時間（1時間未満の時間は1時間とする。）につき1,000円を加算します。

※令和8年3月31日までに使用許可を受けても、令和8年4月1日以降の使用であれば、改定後の使用料となります。

お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合
紫雲苑（電）0749-48-1318

高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種の対象者の方へ

高齢者を対象とした帯状疱疹ワクチン予防接種の定期接種は令和8年3月31日㈫までとなっています。期限を過ぎると全額自己負担での任意接種となるため、お早めに接種をしてください。

組換えワクチンは2か月の接種間隔が必要です。2回目の接種がまだの方は、期限内に接種を完了するようご注意ください。

- 対象者 多賀町に住民登録のある下記のいずれかに該当する方
 - ①令和7年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方
 - ②100歳以上の方

- 実施期間 令和8年3月31日㈫まで
- 自己負担額
 - 生ワクチン（1回接種） 2,400円
 - 組換えワクチン（2回接種） 1回 6,300円

- 接種場所 指定医療機関
- お問い合わせ

福祉保健課 有2-2021
(電)0749-48-8115

※対象者には、令和7年5月頃に個別通知を送付しています。

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

昨年12月1日に新しい民生委員児童委員34人が選任されました。私は二期目に入ります。一期3年間を振り返ってみると、選任された当初はどのような活動をしていいのか不安でいっぱいでしたが、月1回訪問している高齢者の見守りや小学生の登下校の見守り、地域のサロンなどを通して少しづつではありますが活動していくことができました。

また、障害をお持ちの方の話や高齢者施設の見学、両小学校の先生との意見交換会など、部会ごとで実施されている研修会、委員の皆さんとの事例発表などを通して勉強することができました。そして地震や水害などの自然災害についても、被災された地域に出向くことができ、民生委員としてどのようなことができるのか考える機会となりました。

これから3年間は、今まで学んできたことが少しでも活かせるようにしていきたいと思っています。これからも地域の皆さんや同僚の委員さん、いろいろな方々の協力を得ながら活動していきたいと思います。何か困りごとがありましたら、地域の民生委員児童委員の方に相談してください。



オレンジカフェにきてみませんか



オレンジカフェってどんなところ……？

オレンジカフェとは「認知症カフェ」です。認知症の方々やそのご家族、そして地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる憩いの場所です。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、情報交換をしたり……ゆったりとした時間を過ごしませんか。

認知症カフェ「あんばい」（※2月は休止）

- 日時 3月6日㈮ 13:30～15:30
- 場所 もんぜん亭（多賀1322-1）



認知症カフェ「ひまわり」

- 日時 2月19日㈯・3月19日㈰ 13:00～15:00
- 場所 こいしまるの家（富之尾1586-2）



☑ カフェ料金は有料です。（現金のみ）

☑ 認知症の相談ができるスタッフがいます。

☑ どなたでも参加できます。



お問い合わせ

多賀町地域包括支援センター（多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）（電）0749-48-8115 有2-2021

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給されます。

1. 支給対象者等

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④上記以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

なりますので、ご注意ください。)

4. 請求窓口

多賀町役場福祉保健課

請求手続きなど詳しくは……

福祉保健課（多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）（電）0749-48-8115

または
滋賀県健康福祉政策課
(電)077-528-3514
までお問い合わせください。

2. 支給内要

27.5万円（5年償還の記名国債）

3. 請求期限

令和10年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなく

農業委員会だより

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集をおこないます

農業委員改選に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦受付および募集をおこないます。

定数

- ①農業委員14人
- ②農地利用最適化推進委員6人

任期

- ①農業委員（令和8年7月20日～令和11年7月19日）
- ②推進委員（農業委員会からの委嘱日～令和11年7月19日）

職務内容

- ①農業委員
 - ・農地法の所有権移転、農地転用、利用集積などの許認可および同意の審査、研修など
 - ・農地の巡視および違反転用監視、新規就農支援、農業者からの相談対応、農地利用集積および高度利調整、遊休農地対策、經營規模の拡大支援など
- ②農地利用最適化推進委員
 - ・農地の巡視および違反転用監視、新規就農支援、農業者からの相談

可燃ごみ持込手数料の改定についてのお知らせ

愛知・犬上4町の可燃ごみを処理している湖東広域衛生管理組合では、ごみ処理施設であるリバースセンターへ可燃ごみ（布団類を含む）を直接搬入する際に、ごみ持込手数料を徴収させていただいております。

現在のごみ持込手数料は、平成14年度に改定したもので24年が経過しました。その間、近隣のごみ処理施設では消費税率の改定などを契機に持込手数料の改定が実施されま

したが、湖東広域衛生管理組合では新ごみ処理施設の建設設計画があったことからごみ持込手数料を据え置いてきました。しかしながら、新ごみ処理施設の稼働開始が延期となったことから、リバースセンターについても今後10数年の稼働延長が必要となり、その維持管理費は昨今の人件費ならびに物価高騰の影響を受け大幅に増加しています。

このようなことから、維持管理費

などの経費について、受益者負担の適正化を図ることを目的にごみ持込手数料の改定を**令和8年4月1日**から、以下のとおり実施することとしました。

つきましては、リバースセンターに可燃ごみを直接搬入しておられる住民ならびに事業者の皆さんには大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【ごみ持込手数料】

対象	手数料(現行)	手数料(改定後)
事業系持込	40kg以下750円 40kgを超えると10kgごとに200円	30kg以下800円 30kgを超えると10kgごとに300円
家庭系持込	20kg以下無料 20kgを超えると10kgごとに90円	10kgごとに200円
家庭系持込(布団類)	10kgごとに300円	10kgごとに500円

■お問い合わせ 湖東広域衛生管理組合リバースセンター (電)0749-45-5067



地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遙です。

新年を迎えてから早1か月が経ちました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？ 寒い日が続くと、より春が恋しくなりますね。わたしは生姜が好きなので、寒い夜には生姜湯を飲んだり、料理に生姜を使って、体の中から温めていこうと思います。

さて今回は、12月の活動報告を

お届けします。12月6日(土)から13日(土)まで、9月のふるさとワーキングホリデーに参加してくれた方が多賀町を再訪してくれました。彼女は都会で生活しているので、多賀町の静けさや豊かな自然風景に居心地の良さを感じてくれているようです。

ワーキングホリデーが終わった後もこうして繋がることができ、とてもうれしく思います。

令和8年3月11日から25日まで、2回目のふるさとワーキングホリデーを実施予定です。また、昨年の春夏に空き家改修に来てくれた東京理科大学の学生さん達も再訪予定です。引き続き、温かく見守っていただけたら幸いです。



地域おこし協力隊 山口 壮太 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

これを書いている時点では今年の冬は暖冬だなと感じているのですが、今頃はどうなんでしょうか！

早速ですが昨年12月のご報告をさせていただきます。12月のおおたき・ものづくりラボでは、クリスマスが近いということで「クリスマスデスクトップツリー作り」を実施しました。講師は4月から多賀町の協力隊として来られた浅井さんご夫

婦に来ていただきました。

みんな、約2時間作業に集中して思い思いの作品を作っていました。周りにリボンをつけてみたり、土台を白く塗って地面の雪を表現してみたりと、自分のプランが頭の中に明確にあってそれを形にできているのが純粋にすごいなと思いました！

また、この日はあいにくの天気で外遊びができず少し物足りなかったのか、室内で暴れている子も多くいました……！（笑）

次回は晴れてほしいなと思います !!



▲クリスマスデスクトップツリー

地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

執筆しているのは12月ということで、年末です。当初思っていたよりは、冷え込んでいないという印象ですが、2月はどうでしょうか。雪が積もって行動できない！なんてことになっていないように祈るばかりです。

さて、活動報告をさせていただきます。業務を担当しているおおたき給食弁当についてです。11月、12月は通常の営業に加えて、富之尾福祉社会の皆さんや大滝地域に研修に来られる方に向けた特別な注文を承りました。今まで食べたことのない

方にこの地域での、食文化や食への取り組みを発信することができ、本当に良かったと思っています。通常の営業でも、いつも注文していただいている皆さんに満足いただけるようを考えるのはもちろんのこと、まだ食べたことがない方に給食弁当を届けていくように努力をしていきたいと思います。

来年以降もおおたき給食弁当をお願いします！また、11月より買い物支援事業の担当も務めさせていただいております。冬場を迎えて、より移動が困難になっていくと思いますので、利用者さんのウェルビーイングに少しでも貢献できるような存在を目指して、今後

の運行もスタッフ一同がんばります！

※ウェルビーイング：心身の健康や社会的な充足感が満たされた状態のこと

昨年は大学を卒業し、多賀に来て、さまざまな経験をさせていただきました。多賀町の皆さんのおかげで、とても充実した1年を過ごすことができました。心より感謝申しあげます。

そして、新たな年を迎え、早くも1か月が過ぎようとしています。今年が、町民の皆さん、地域の皆さんとともに素晴らしい1年となりますよう、心から願っております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



多賀町立図書館 (有)2-1142 電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー (□……休館日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん 「さんさん」
8	9 休館日	10	11	12	13 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
→2月18日㈫～2月27日㈮まで特別整理休館日						

※2月18日㈫～2月27日㈮まで特別整理休館日です。

お知らせ

図書館の行事

行事名	日時	場所
おはなしのじかん 「さんさん」	3月7日㈯ 10:30～	おはなしのへや
赤ちゃんの おはなしのじかん 「はぐはぐ」	3月13日㈮ 10:30～	

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

■日時	2月14日㈯ 14:00～14:30
■場所	図書館内絵本コーナー
■対象	どなたでも
■内容	絵本や紙芝居の読み聞かせ

蔵書点検ボランティアを 募集しています！

現在、蔵書点検の作業のためにお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。

簡単な作業ですので、お手伝いいただける方は、図書館までご連絡をお願いします。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ ※巡回日が異なりますのでご注意ください。 ※「となりのトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

巡回場所			
第1水曜日	2月 4日	3月 4日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50～13:20
第1木曜日	5日	5日	大滝小学校 12:50～13:30
第2水曜日	12日*	11日	多賀小学校 12:50～13:30

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆返却日は、次の巡回日です。 ◆天候の都合により、中止になる場合があります。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん 「さんさん」
8	9 休館日	10	11	12	13 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20 休館日	21
22	23 休館日	24	25	26 整理休館日	27	28
29	30 休館日	31				

※3月26日㈭は整理休館日です。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 (有)3-3962 電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (□……休館日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4	5	6	7 公民館まつり 発明クラブ
8 公民館まつり 月イチモルック	9 休館日	10	11	12	13 合唱講座	14 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21
22	23 休館日	24	25	26 スタイルアップ体操	27	28 体質改善ヨガ
29	30 休館日	31				

3月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4 スタイルアップ体操 キッズピグス教室	5	6	7 体質改善ヨガ
8 月イチモルック	9 休館日	10	11	12	13 社会教育フォーラム	14
15 休館日	16 休館日	17	18 スタイルアップ体操	19	20	21
22	23 休館日	24	25	26	27	28
29	30 休館日	31				

参加費無料 予約不要

「月イチモルック」開催の お知らせ

■活動期間	2月17日(火) 14:00～16:15
■場所	あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
■定員	15人 (先着順)
■対象	町内にお住まいの方 (特に高齢者の方、スマートフォン操作に不安のある方におすすめです)
■講師	携帯電話事業者から派遣予定
■費用	無料
■講座内容	(1)基礎編 (60分) スマートフォンを安全に利用するためのポイントを学びます。 1.スマートフォンは危険なもの? 2.パスワードは安全に管理しましょう 3.不審なメール・メッセージ・通知への対処 4.不安を感じた場合の相談先
	(2)応用編 (60分) 生成AIを実際に使ってみましょう。
■申込受付	2月3日(火) 10:00～いずれかの方法でお申し込みください。 ・図書館へ電話 ・図書館カウンターで直接申し込み ※定員になり次第、受付を終了します。

多賀町立博物館 (有)2-2077 電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

町制70周年記念事業

「第2回 シガタガゾウのアート展」作品募集のお知らせ!

多賀町で見つかった古代のゾウ「アケボノゾウ」や「ナウマンゾウ」を自由に表現して作品にしましょう！ 平面・立体・映像の3部門があります。自分の好きな方法で作品を作ってください。多賀町在住または在勤の方は出品料が無料です。

■募集テーマ ~多賀はゾウのまち~

■出品申し込み 1月6日(火)～2月14日(土)の期間に多賀町立博物館へ、申し込み書を直接または郵送で提出ください。申し込み書は多賀町立博物館受け付け、もしくはシガタガゾウのサトホームページから入手できます。ホームページの専用申し込みフォームによるWeb申し込みや作品搬入の際に同時に申し込んでいただくこともできます。

■作品の搬入 2月20日(金)、21日(土)、22日(日)の10:00～17:00に多賀町立博物館まで搬入してください。

詳しくはシガタガゾウのサトホームページをご覧ください。



(HP) <https://www.shigatagazou.com/>



総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

気象の警報などが大きく変わります

令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用が開始されます。

河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報は、こ

れまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなります。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保
〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難〉					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間要する人は早めに避難
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認
警戒レベル 1	早期注意情報			災害への心構えを高める	

情報が出たらどう動く？

レベル5特別警報	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
レベル4危険警報	今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動などする
レベル3警報	危険な場所から全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
レベル2注意報	避難に時間がかかる高齢者などは危険な場所から避難する 高齢者など以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
レベル1早期注意情報	ハザードマップなどで災害リスクを確認する 自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

- ・避難するタイミングは「**レベル3**」と「**レベル4**」
- ・「**レベル5**」はすでに命の危険が迫っている状態です。 **キキクル**などで情報をチェックし、早めの行動を心がけてください！
- ・「**レベル4**」は全員が避難するタイミングです。
- ・「**レベル3**」は高齢者など避難に時間がかかる人は避難を。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F) 0749-48-8143

2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です

私はがんになりません。そう言いきれるのは、2人に1人。

知らないことが、一番の危険。

「大人ももらおう！大事なからだの成績表」

- ・がんを予防しましょう
- ・がん検診を受けましょう



お知らせ 彦根市ファミリー・サポート・センター ワークショップ&交流会

危険予知訓練（KYT）のワークショップ、意見交流と活動報告、家の内外で起こりうる危険を事前に予測し、事故を防ぐ力を養うための教育訓練です。具体的な事故防止策と一緒に学びませんか？

■日時 3月14日(土) 10:30～12:00

■場所 ビバシティ彦根2階 研修室1（彦根市竹ヶ鼻町43-1）

■対象 提供会員・依頼会員・関心のある方

■費用 無料

■定員 20人（先着順）

■申込期限 令和8年3月10日(火)

■申込方法 電話、FAX

■お問い合わせ 彦根市ファミリー・サポート・センター
(電)0749-24-3920
(F)0749-24-3920
(9:00～16:45 ただし、水・土の午後・日・祝は休所)

お知らせ 近江鉄道線でICOCAなど交通系ICカードサービスを導入します！

近江鉄道株式会社は近江鉄道線（電車）全線において、令和8年3月1日(日)からICOCAシステムを導入し、交通系ICカード全国相互利用サービスおよびICOCAでのIC定期券サービスの提供を実施いたします。

提供するサービス

① ICOCA利用サービス

乗車時と降車時にチャージされたICOCAを各駅・車内に設置する入出場機にタッチすると、乗車区間の運賃が自動精算によりお支払いいただけます。

② ICOCA定期券サービス

定期券区内では、乗車時と降車時に各駅・車内に設置する入出場機にタッチすることでご利用いただけます。ともに、チャージしておくことで定期区間外への乗り越し運賃も精算いただけます。

iCONPASS(アイコンパス)について

iCONPASSはWEBサイト上で、お手持ちのICOCAのID情報を登録することで定期券をご購入いただけます。証明書の必要な通学定期券なども購入可能です。

■お問い合わせ 近江鉄道株式会社 鉄道部 (電)0749-22-3303 (平日 8:40～17:20)

お知らせ 豊郷病院 公開セミナー ~豊かな郷と心と体の健康を~

「認知症という病気」～認知症の人の不自由を知る～

■講師 認知症疾患医療センター長 成田 実 医師

■日時 3月7日(土) 14:00～15:00

■場所 豊郷病院 内科外来（3病棟1階）待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせいたします。

お問い合わせ

(公財) 豊郷病院 地域連携室
(電)0749-35-3001

～認知症といふ病気～
～認知症の人の不自由を知る～

2024年
3/7 土
14:00～15:00

講演
認知症疾患医療センター長
成田 実 医師

場所
豊郷病院 内科外来
(3病棟1階)
待合いスペース



急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル #8000

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00

日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食生活を通した健康づくり活動を進めるボランティア組織です。

News!! 「多賀町町制70周年記念式典」で、長年多賀町健康推進協議会での活動において貢献が認められた4人の方々に感謝状が授与されました。

藤森美智子さん、野村啓子さん、土坂淳子さん、前川正美さんおめでとうございます。これからもよろしくお願いします。

多賀小学校食育推進活動

多賀小学校PTA健康安全委員会からの依頼を受けて実施しました。

下学年 (1,2,3年)

クイズで大盛り上がり！



合言葉 “さあ、にぎやかにいただく” を確認 !!

上学年 (4,5,6年)

“バランスよく食べましょう！”



三色栄養群について……シルエットクイズで考えよう！



児童・保護者とともにびわこリハビリテーション専門職大学の角野先生の講演を拝聴

多賀町ホームページ更新情報

- 社会資本総合整備計画(県東部地域の公共交通再構築による拠点連携型「まちづくり」の実現)
 - 【令和8年度入園】保育所・認定こども園等の園児募集について
 - 令和8年度 放課後児童クラブ etc…
- 昭和53年11月10日制定

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 互いに励まし助け合い、心のふれあう町をつくります。
- 清くたましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

広報たが 令和8年2月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などございましたら企画課広報担当まで

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索！



多賀町

検索

